

職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ～取組の5つのポイント～を確認しましょう！

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す～取組の5つのポイント～が実施できているか確認しましょう。
- ～取組の5つのポイント～は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、「職場における感染防止対策の実践例」を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。
- 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。
- 職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県労働局に設置された「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」にご相談ください。

～取組の5つのポイント～

| 実施できていれば ✓ | 取組の5つのポイント |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> | テレワーク・時差出勤等を推進しています。 |
| <input type="checkbox"/> | 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。 |
| <input type="checkbox"/> | 職員間の距離確保、定期的な換気、仕切りなど、密にならない工夫を行っています。なお、マスクの着用は個人の判断ですが、感染対策上又は事業上の理由等により、職員に着用を求めることは差し支えありません。 |
| <input type="checkbox"/> | 休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。 |
| <input type="checkbox"/> | 手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。 |

テレワークの積極的な活用について

- 厚生労働省では、テレワーク相談センターにおける相談支援、労働時間管理の留意点等をまとめたガイドラインの周知等を行っています。
- さらに、テレワークの導入にあたって必要なポイント等をわかりやすくまとめたリーフレットも作成し、周知を行っています。
- こうした施策も活用いただきながら、職場や通勤での感染防止のため、テレワークを積極的に進めてください。

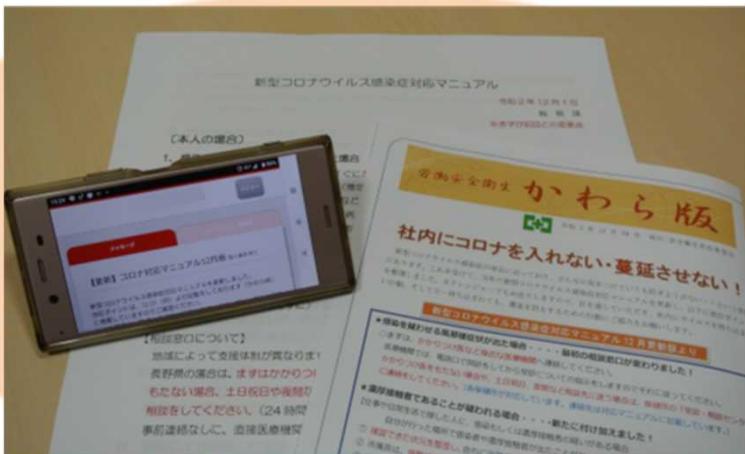
リーフレットは
厚生労働省
ホームページから
ダウンロード可能です。



職場における感染防止対策の実践例

○ 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルール

新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応手順の作成（製造業）



サーマルシステムの導入（社会福祉法人）



- サーマルシステムを施設受付入口に設置し、検温結果が37.5℃以上の者の入場を禁止している。
- 本システムでは、マスクの着用の検知を行い、マスクの未着用者には表示と音声で注意喚起を行う仕組みとなっている。



○ 密とならない工夫

I Tを活用した対策（建設業）



- スマートフォン用無線機を導入し、社員同士や作業従事者との会話に活用。3密を避けたコミュニケーションをとるようにした。

I Tを活用した説明会の開催（その他の事業）



- WEB方式と対面方式併用のハイブリッドの説明会を開催した。
- 対面での参加者に対しても、席の間隔を空ける、机にアクリル板を設置するなどの対策を行った。

職場における感染防止対策の実践例

○ 感染リスクが高まる「5つの場面」を避ける取り組み

※ 職場では、特に「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室など）に注意が必要

休憩所での対策（小売業）



- 休憩室の机の中
央を注意喚起付
きのパーテー
ションで区切り、
座席も密となら
ないよう二人掛け
にし、対面と
ならないよう斜
めに配置した。

社員食堂での対策（製造業）



- 社員食堂の座席
レイアウトを変
更し、テーブル
の片側のみ使用
可とした。
- また、混雑緩和
のために、昼休
みを時差でとる
ようにした。

○ 感染防止のための基本的対策

入館時の手指等の消毒（宿泊業）



- 宿泊者と従業員
の感染防止のた
め、ホテル入口
の消毒液設置場
所に、靴底の消
毒のためのマット
を設置した。

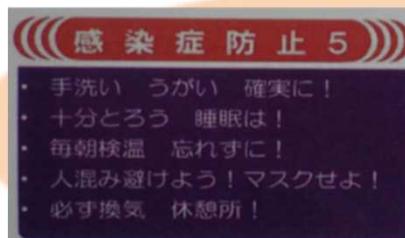
複数人が触る箇所の消毒（製造業）



- 複数人が触る可
能性がある機械
のスイッチ類を
定期的に消毒す
ることを徹底し
た。

○ その他の取り組み

外国人労働者への感染防止対策の周知（建設業）



Phòng chống nhiễm khuẩn 5 (Coronavirus)

- Rửa tay súc miệng chắc chắn!
- Có đủ giấc ngủ!
- Đừng quên kiểm tra nhiệt độ mỗi sáng!
- Hãy tránh đám đông! Đặt trên một mặt nạ!
- Hãy chắc chắn để thông gió khu vực còn lại!

- 建設現場に入場する外
国人向け安全衛生の資料に、
新型コロナウイルス感染
症の注意点を外国語に翻
訳したものを掲載し、周
知徹底を図った。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- このチェックリストは、感染症対策の実施状況について確認し、職場の実態に即した対策を労使で検討していただくことを目的としたものです。
- 職場での対策が不十分な場合やどのような対策をすればよいかわからない場合には、感染症対策の実践例を参考に検討してください。
- 項目の中には、業種、業態、職種などにより対応できないものがあるかもしれません。すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありませんが、可能な項目から工夫しましょう。
- 職場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に継続して、実施いただくことが大切です。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

| 項目 | 確認 |
|--|--------|
| 1 感染予防のための体制 | |
| ・事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明し、労働者に対して感染予防を推進することの重要性を伝えている。 | はい・いいえ |
| ・事業場の感染症予防の責任者及び担当者を任命している。(衛生管理者、衛生推進者など) | はい・いいえ |
| ・会社の取組やルールについて、労働者全員に周知を行っている。 | はい・いいえ |
| ・労働者が感染予防の行動を取るよう指導することを、管理監督者に教育している。 | はい・いいえ |
| ・安全衛生委員会、衛生委員会等の労使が集まる場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の実態を踏まえた、実現可能な対策を議論している。 | はい・いいえ |
| ・職場以外でも労働者が感染予防の行動を取るよう感染リスクが高まる「5つの場面」や「新しい生活様式」の実践例について、労働者全員に周知を行っている。 | はい・いいえ |
| 2 感染防止のための基本的な対策 | |
| (1)事業場において特に留意すべき事項である「取組の5つのポイント」 | |
| ・「取組の5つのポイント」の実施状況を確認し、職場での対応を検討の上、実施している。 | はい・いいえ |
| (2)感染防止のための基本 | |
| ・人ととの間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを求めている。 | はい・いいえ |
| ・会話をする際は、可能な限り真正面を避けることを求めている。 | はい・いいえ |
| ・マスクの着用は個人の判断であることや、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう周知している。併せて、マスクの着用が効果的な場面を周知している(感染対策又は事業上の理由等により求めることは差し支えない)。 ※熱中症のリスクがある場合には、6つについても確認してください。 | はい・いいえ |
| ・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗うことを求めている(手指消毒薬の使用も可)。 | はい・いいえ |

チェックリストは
厚生労働省
ホームページから
ダウンロード可能です。



職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー連絡先

受付時間

平日（月～金曜日）

午前 8:30～午後 5:15

| | | | | | |
|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|
| 北海道 | 011-709-2311 | 石川 | 076-265-4424 | 岡山 | 086-225-2013 |
| 青森 | 017-734-4113 | 福井 | 0776-22-2657 | 広島 | 082-221-9243 |
| 岩手 | 019-604-3007 | 山梨 | 055-225-2855 | 山口 | 083-995-0373 |
| 宮城 | 022-299-8839 | 長野 | 026-223-0554 | 徳島 | 088-652-9164 |
| 秋田 | 018-862-6683 | 岐阜 | 058-245-8103 | 香川 | 087-811-8920 |
| 山形 | 023-624-8223 | 静岡 | 054-254-6314 | 愛媛 | 089-935-5204 |
| 福島 | 024-536-4603 | 愛知 | 052-972-0256 | 高知 | 088-885-6023 |
| 茨城 | 029-224-6215 | 三重 | 059-226-2107 | 福岡 | 092-411-4798 |
| 栃木 | 028-634-9117 | 滋賀 | 077-522-6650 | 佐賀 | 0952-32-7176 |
| 群馬 | 027-896-4736 | 京都 | 075-241-3216 | 長崎 | 095-801-0032 |
| 埼玉 | 048-600-6206 | 大阪 | 06-6949-6500 | 熊本 | 096-355-3186 |
| 千葉 | 043-221-4312 | 兵庫 | 078-367-9153 | 大分 | 097-536-3213 |
| 東京 | 03-3512-1616 | 奈良 | 0742-32-0205 | 宮崎 | 0985-38-8835 |
| 神奈川 | 045-211-7353 | 和歌山 | 073-488-1151 | 鹿児島 | 099-223-8279 |
| 新潟 | 025-288-3505 | 鳥取 | 0857-29-1704 | 沖縄 | 098-868-4402 |
| 富山 | 076-432-2731 | 島根 | 0852-31-1157 | | |

※雇用調整助成金の特例措置に関するお問い合わせはこちら

<学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金センター>

0120-60-3999